

宮田村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

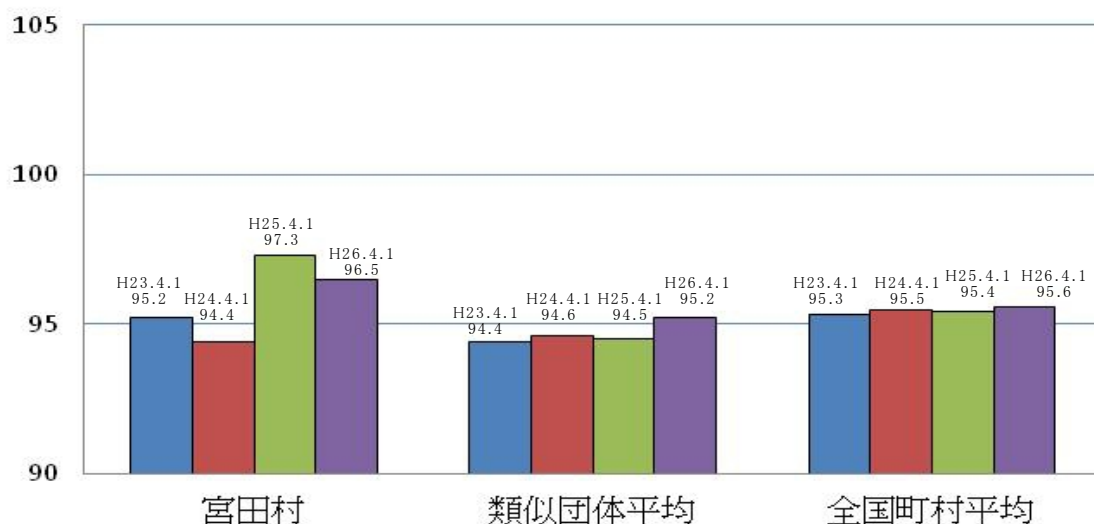
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	9,306人	4,125,768 千円	195,136 千円	701,127 千円	17.0%	19.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	85人	280,898 千円	35,741 千円	100,282 千円	416,921 千円	4,905 千円	5,474 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮田村	42.8歳	319,600円	363,314円	330,192円
長野県	45.5歳	342,898円	399,942円	376,841円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.3歳	311,417円	355,656円	335,656円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宮田村	47.8歳	8人	314,400円	323,813円	321,213円	—	—	—	—
うち給食調理員	47.8歳	8人	314,400円	323,813円	321,213円	調理士	43.8歳	254,400円	1.27
長野県	58.0歳	28人	279,414円	302,678円	291,453円	—	—	—	—
国	50.1歳	—	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	6人	268,651円	291,577円	280,425円	—	—	—	—
区 分	参 考								
	年収ベース(試算値)の比較								
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D						
宮田村	5,078,900円	3,320,000円	1.53						
うち給食調理員	5,078,900円	3,320,000円	1.53						

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22年～24年の3年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		宮 田 村	長 野 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	139,600円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

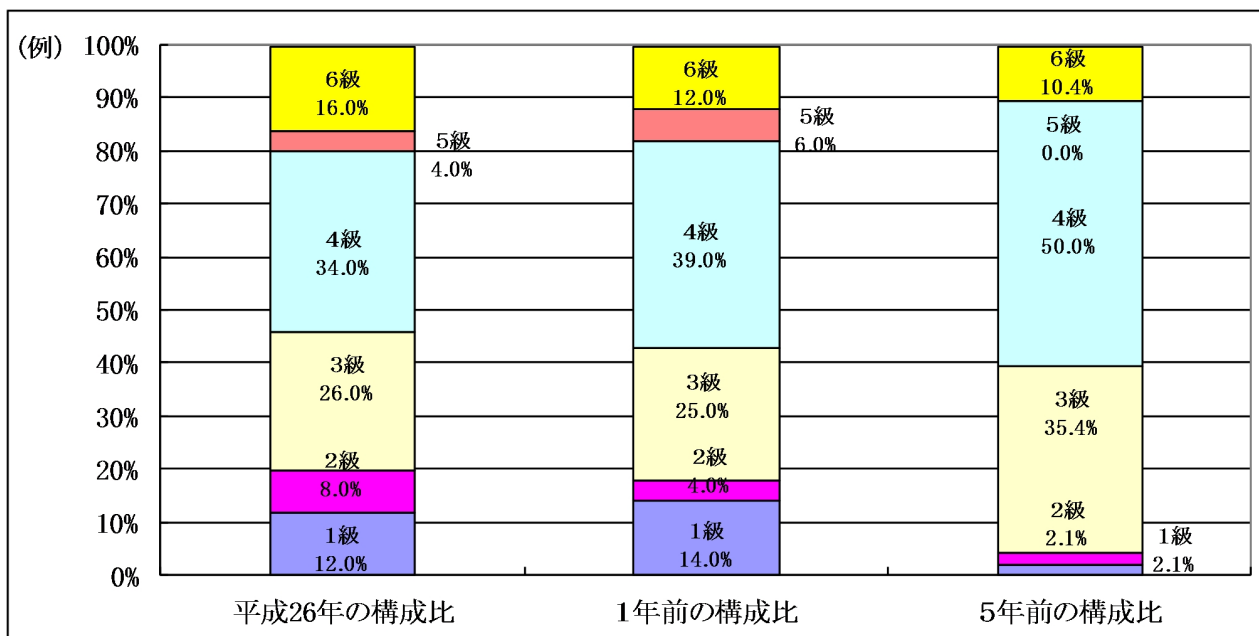
※空欄は記載要領による4人以上の当該職員が不在のため。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	書記	6人	12%	135,600円	243,700円
2級	主事	4人	8%	185,800円	307,800円
3級	主査 主任	13人	26%	222,900円	354,700円
4級	係長 主幹	17人	34%	261,900円	388,300円
5級	課長 課長補佐	2人	4%	289,200円	400,600円
6級	課長	8人	16%	320,600円	422,600円

- (注) 1 宮田村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

該当なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮 田 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,399千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,584千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (一)月分 (一)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

該当なし

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

宮 田 村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.7月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算) 1人当たり平均支給額 22,798千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.7月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。
個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は*としている。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在) 該当なし

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			0%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病が発生し、又は発生するおそれのある場合において伝染病患者若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業。	0千円	日額3,500円
行路死病人取扱手当	業務に従事した職員	行路死病人の収容作業	0千円	日額3,500円

(5) 時間外勤務手当

実支給額（25年度決算）	18,586千円
職員1人当たり平均支給額（24年度決算）	372千円
実支給額（24年度決算）	15,252千円
職員1人当たり平均支給額（23年度決算）	312千円

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者、子及び父母等	同		5,174千円	235,200円
住居手当	貸家・貸間	同		1,181千円	295,200円
通勤手当	通勤距離片道1km以上	一部異	支給距離	1,288千円	34,800円
管理職手当	管理職（課長）	同	率支給	4,152千円	415,200円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	643,800円 (740,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500円/410,000円
	副 村 長	552,600円 (614,000円)	
報 酬	議 長	271,460円 (277,000円)	330,000円/200,000円
	副 議 長	209,720円 (214,000円)	284,000円/164,000円
	議 員	188,160円 (192,000円)	270,000円/145,100円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(25年度支給割合) 2.90月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.90月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)
	村 長	給料月額 × 在職月数 × 44/100	15,628,800円
	副 村 長	給料月額 × 在職月数 × 26/100	7,662,720円
	備 考		(支給時期) 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

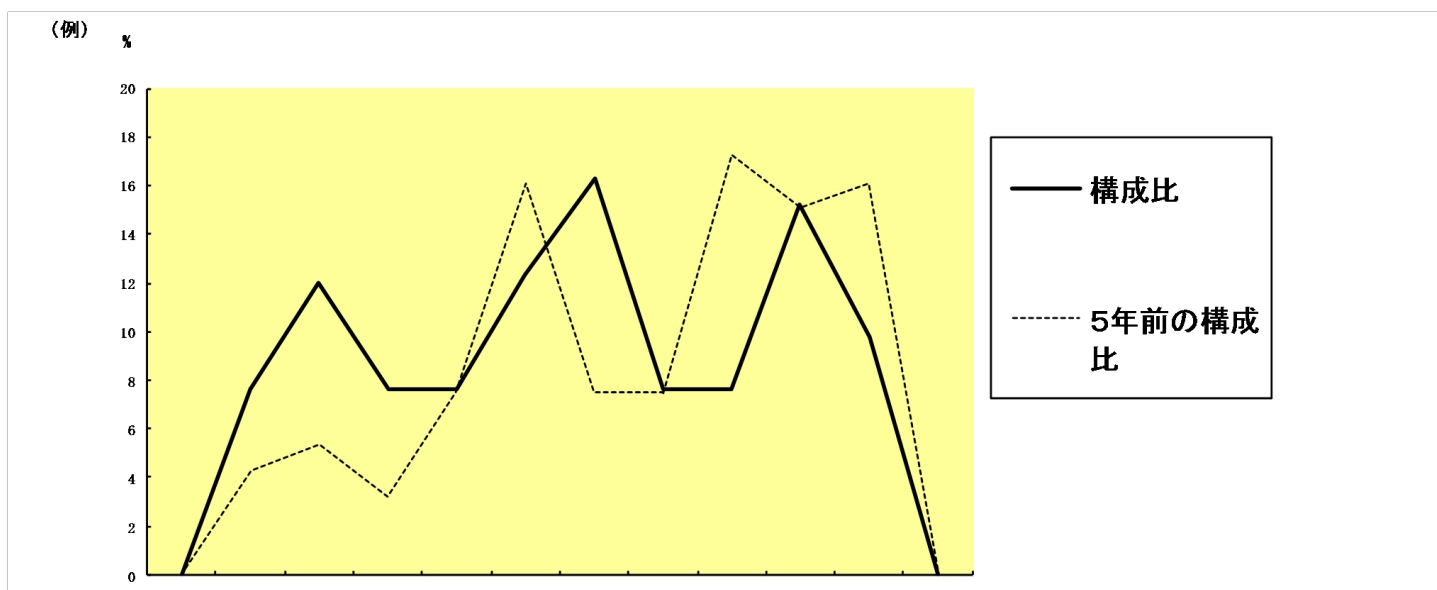
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業務増による増員 子育て支援充実のための増 事務統合による減 派遣職員配置に伴う減
		総 務	13	16	3	
		税 務	4	4	0	
		民 生	29	30	1	
		衛 生	8	7	△1	
		労 働	0	0	0	
		農 林	5	5	0	
		商 工	2	1	△1	
		土 木	5	5	0	
		計	68	70	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.12人)
	教育部門	17	17	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	85	87	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.48人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 120.72人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道 下 水 道 そ の 他		2	2	0	欠員補充による増
			2	2	0	
		3	4	1		
	小 計	7	8	1		
合 計		92 [102]	95 [102]	[]	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.08人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	11人	7人	7人	11人	15人	7人	7人	14人	9人	0人	95人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	66	67	66	68	68	70	4(6.1%)
教育	17	17	17	17	17	17	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計	83	84	83	85	85	87	4(4.8%)
公営企業等会計	10	10	9	8	7	8	▲2(▲25.0%)
総合計	93	94	92	93	92	95	3(2.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。